

広報
いわくら

10.1
2010.No.949



特集 平成21年度行政改革実績の 検証結果をお知らせします



市の花/つつじ

8月22日、市役所1階ミニステージでロビーコンサートが行われました。

地域子育て支援センター が移転します 6

市政の窓 8

- ・住宅用太陽光発電システムの設置費に補助します.....8
- ・新入学児童健康診断を行います..8
- ・私立高等学校等の授業料の一部を補助します.....8
- ・日本脳炎の定期予防接種.....9
- ・住所を変更したときは届け出てください.....9
- ・介護保険制度の運営状況をお知らせします.....10
- ・新型インフルエンザのワクチン接種の助成.....12
- ・高齢者のインフルエンザ予防接種.....12
- ・健康フェア講演会の入場券を配布します.....12
- ・市税と国民健康保険税の納付にご理解を.....13
- ・ふれ愛フリーマーケットの出店者を募集します.....14
- ・不用品をご提供ください.....14
- ・自然生態園池の底干しを行います.....14
- ・自然生態園とんぼ池であそぼう..15
- ・平成22年度岩倉市消防観閲式を行います.....15
- ・一緒にイルミネーションの飾り付けをしませんか.....15
- ・入札結果.....15

- ・地震防災講習会の参加者を募集します.....16
- ・認知症講演会「“ 転ばぬ先の杖 ”ストップ・ザ・ぼけ!」.....16
- ・10月1日は、国税調査。.....17

健康講座 18

消費者トラブルに巻き込まれないために 19

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー 29

食育について学ぼう 30

フォトニュース 31

いわそうアートプロジェクト2010、標本づくり体験教室、愛知県理容生活衛生協働組合タオル寄贈

表紙の写真 「自然生態園」

自然生態園は、古くから地域にあった自然環境を復元した動植物類が生息できるビオトープ公園です。



暮らしのガイド 20

- 催し..... 20
- 募集..... 22
- 講座・教室..... 22
- 健康..... 24
- 相談・その他..... 25

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
- ・環境保全都市宣言(昭和46年11月15日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
- ・安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

特集

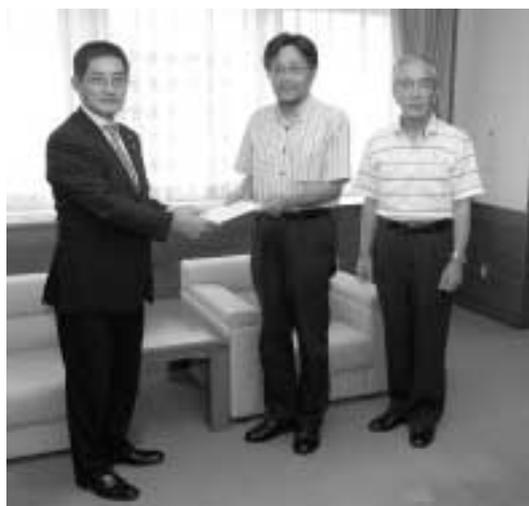
市民による検証を行いながら行政改革を推進しています

-平成21年度行政改革実績の 検証結果をお知らせします-

岩倉市では、行政改革（ 1 ）を重点課題とし、最少の経費で最大の効果を上げるため、平成12年度に第2次岩倉市行政改革大綱（ 2 ）を策定し、行政改革を推進してきました。さらに、平成17年3月に国が「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を示したことを受け、平成17年度から平成21年度までの5年間に集中的に改革に取り組む項目について具体的な取組目標を掲げた「岩倉市行政改革集中改革プラン」を策定し、行政全般について常に点検を実施しつつ、新たな視点に立った一層の行政改革を推進しています。



～人件費、経常経費、工事コストを **2億4,877万円縮減**～



岩倉市行政改革検証委員会による進捗状況の検証と公表

行政改革の進捗状況は、その実績報告書を作成し、毎年、第三者機関である岩倉市行政改革検証委員会（ 3 ）で検証され、その結果を市民の皆様公表しています。

平成21年度実績報告の検証結果

今年度は、7月26日（月）、7月29日（木）、7月30日（金）の3日間にわたり検証委員会が開催され、岩倉市行政改革推進本部（ 4 ）から提出された平成21年度岩倉市行政改革集中改革プラン実績報告についての検証が行われました。その結果は検証結果報告書としてまとめられ、8月25日（水）に検証委員会から市長へ報告されました。

〈用語解説〉

1 行政改革

国・地方の行政機関または特殊法人の機構・制度・運営を改革すること。主として合理化・簡素化や定員削減を行い、行政の効率化と行政費用の抑制を図ることを目的とする。

2 第2次岩倉市行政改革大綱

平成11年2月に市民各層の代表・市議会議員の代表・識見者として職員からなる「岩倉市行政改革検討委員会」を新たに設置し、おおむね1年にわたり審議を重ね、平成12年3月に、「第2次岩倉市行政改革大綱（案）」の報告が出された。岩倉市ではこの（案）の主旨を尊重し、平成12年5月に、3つの基本事項、9つの主要事項からなる第2次岩倉市行政改革大綱を策定した。

3 岩倉市行政改革検証委員会

公募委員を含む10人の委員からなり、岩倉市の行政改革の進捗状況について公平かつ中立的な立場で、毎年度、実績を検証する。

4 岩倉市行政改革推進本部

行政改革の実施のため市長を本部長、副市長を副本部長とし、教育長および各部長職の職員で組織されたもの。

検証結果報告の概要

平成21年度の実績全体について、検証委員会からは次のとおり意見をいただきました。

< 総論 >

昨年度に、行政改革の諸施策を積極的に推進するために、長期および年度別計数目標の設定を行い、「計画(Plan)-実施(Do)-検証(Check)-見直し(Action)サイクル(以下「PDCAサイクル」という。)」の導入および早期確立を強く要請したが、引き続き将来の岩倉市を見据えた行財政改革の長期および年度別計数目標が引き続き未設定であり、相対的な改革度合いが十分把握できず、検証不能の状況が続いた。常に計画の妥当性を検証し、改める必要があると判断したら改める勇気と決断力を持ってほしい。また、PDCAサイクルの導入および早期確立については、前年度の当委員会による指摘を翌年度のアクションプランとし、そのプランに向かって行動するのがPDCAサイクルを回す前提となるべきである。

「プロセスの妥当性及びその検証」も重要課題である。よい結果(成果)は、高レベルのプロセスから生まれるため、組織には常にプロセスのグレードを向上させる姿勢・努力が要求される。

平成23年度から始まる総合計画の推進エンジンとして次期の行政改革取組目標等を策定することが重要になる。その際、総合計画の数値目標により、次期の行政改革取組目標等が可視化されることを強く望むものである。また、環境への配慮についての項目は、必ず加えるべきである。

< 各論 > 岩倉市行政改革集中改革プランに基づく主な実績と検証結果については、次のとおりです。

項目	内容	
事務事業の再編・整理・廃止・統合	主な実績	平成14年度から20年度までに見直した全168事業の再評価を行い、13事業を「再見直し」、5事業を「導入が望ましい」と指摘した。職員提案20項目は19項目を「有効」と判定した。 実施計画(5)策定時に、成果指標の設定方法や評価対象事業の検討を行い、一部の試行評価を実施した。また、事業目的の明確化とその効果を計るための指標設定、その根拠等について再検討した。 ホームページに音声読み上げソフトを導入した。電子申請・届出システム(汎用申請)の利用件数は、9件であった。電子入札は、対象を拡大し、69件となった。入札参加資格申請は、随時申請として271件を受け付けた。
	検証結果	平成14年度から20年度までに見直した全168事業の再評価を実施したが、過去に検討した事業を見直すことは、市民ニーズや社会環境の変化等に対応するために必要であるので今後も継続してほしい。また、行政評価システムの活用をできるだけ早く実現してほしい。 担当課に対し、実施計画事業の明確化を目的として、事業の効果を計るための指標を設定させ、その根拠等について再検討をしたが、平成17年度から試行されている事務事業評価は、「評価結果の公表により行政の透明性を図り市民参画の市政を実現する」という目標が達成されていない。まずは部分的でも構わないので、評価結果を公表し、市民の意見を聞くべきである。そして、事務事業評価等を統一的に管理できる行政評価システムの導入を進めてほしい。ホームページは、広報紙と並ぶ重要な媒体である。具体的な情報の提供、情報へのアクセスしやすさ、スピーディーさ、わかりやすさを活かしたホームページづくりに心がけてほしい。
(指定管理者制度の活用を含む) 民間委託等の推進	主な実績	平成22年4月から旧公民館をリニューアルして運用を開始した市民プラザと市民活動支援センターは、市内のNPO法人に業務委託することとした。 総合体育文化センター管理業務は、平成23年度に一部委託を目標とすることとした。 みどりの家、希望の家、ふれあいセンターの指定管理者導入を実施した。
	検証結果	民間委託等を進めるに当たり、最も大切なのが利用者の声である。民間委託等による行政サービスの変化や市民に対する影響を測るためのモニタリングの仕組みを早急に整備してほしい。 生涯学習センターの供用開始に当たり特に大きなトラブルがなかったことで「順調に開始した」と評価しているが、本来はあらかじめ稼働率等の目標を設定し、その実現に向けた努力をすべきであると考え。今後、公募による指定管理者の選定に当たっては、経営能力と管理能力に秀でた者を選ぶことにより、市行政の向上につなげてほしい。委託する団体の継続性の観点から、人材の育成や確保について適切な対応が取られているかを担保しておくべきである。
定員管理の適正化	主な実績	組織機構や事務事業を見直しながら適正な職員配置に努め、平成22年4月1日における計画職員数369人を達成した。9部25課48係から7部19課36グループとするグループ制を導入した。
	検証結果	平成22年4月1日までに369人とする目標は達成されているが、平成21年4月1日の職員数365人から比較すれば増加に転じている。行財政改革の観点からは、今後も安易な増員は行うべきではないと考える。また、行政サービスは、基本的に人で成り立つものである。これまでの削減を振り返り、公務としての必要性を改めて精査するとともに、市と市民の役割分担を考え市民との協働を進めながら岩倉市の実情にあった定員を定めるべきである。 グループ制が全庁的に導入され、所属長にグループ導入のメリットとデメリットについてヒアリングを行った。平成22年度は、全職員に対しアンケート調査を実施することなので、このアンケートは自由な意見を言えるようなものにするるとともに、PDCAサイクルを回すことにより、第4次総合計画の実現にふさわしい職員配置とグループ制を実現してほしい。

特集

項目	内 容	
(給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等)	主な実績	<p>持家に係る住居手当を廃止した。</p> <p>広報紙とホームページで人事行政の運営等の状況、給与・定員管理等の公表を行った。</p> <p>職員提案制度に褒賞制度を設け、提案しやすい環境に改めた。</p> <p>職員研修基本計画に基づき、政策課題、法制執務、ICT(6)に対応できる職員の育成を重点目標として階層別研修、専門研修、特別研修、派遣研修等を実施した。</p>
	検証結果	<p>時間外勤務手当は、前年度比2,500時間増となり、集中改革プランの目標値との隔たりが著しい。例えば、業務の棚卸しにより職員がすべき仕事を整理したり、業務量とサービスの関係をマクロ的に分析したりするなど特殊要因に左右されない組織づくりを工夫してほしい。</p> <p>ホームページに人事行政に関して市民の意見を聞くページを設け、市政モニターに対し「人事行政に関するアンケート」を実施した。ホームページからの意見は寄せられなかったが、引き続き、市民の目線に立ち、他市との比較や身近な数字に置き換えるなどの工夫をして、わかりやすく気軽に読んでもらえるような資料の見せ方、公表の仕方に工夫してほしい。</p> <p>昨年度、職員の意識改革のため、職員提案制度の活用を指摘したが、褒賞制度を取り入れるなど提案しやすい環境に改善されており評価できる。また、平成23年度には、全職員が目標管理(方針管理)を試行実施することであるが、これを、集中改革プランに掲げる「職員の意欲・能力を最大限に引き出すための公正かつ客観的な人事評価システム」の導入に向けた第一歩としてほしい。市の事務を客観的に評価するための行政評価システムと、取り組むべき目標を設定しその達成度を評価して人事考課に生かす人事評価システムを一体となって進めることにより、職員の意識改革を進め実効性を確保してほしい。</p>
経費節減等の財政効果	主な実績	<p>平成21年度予算において、経常経費(7)を前年比0.7%節減した。市債の年度末借入残額が6,110千円減少した。補助金検討委員会の検討結果を受け、廃止、縮小を実施した。(縮小(11件) 2,035千円、廃止(10件) 1,082千円) 公共工事のコスト縮減に取り組み、設計額で4,918千円(0.6%)の縮減を図った。</p>
	検証結果	<p>提出された資料は、基本的には予算を基にしている。予算は計画であり、できるだけ実績である決算ベースでの資料の作成を行っていただきたい。また、決算に関する数字が直前まで確定しないのなら、1次報告、2次報告としてその時点でわかる数字を報告することも可能であるので参考にしてほしい。</p> <p>補助金検討委員会の検討結果を受けて、補助金の整理合理化が実施されている。一方で、市内部においても、補助金を出すことの費用対効果の検証を今後も続けていく必要がある。また、補助金を受けた側も評価を受け、説明責任を果たす必要があるため、補助金を受けた団体もPDCAサイクルを回すよう促すべきである。</p> <p>投資的経費についての目標は、「平成17年度を基準年度として平成21年度までに7%の縮減を目標とする」ことだが、この目標に対する考え方を整理するよう昨年度指摘したが、今年度も明確な回答が得られなかった。行財政改革を進めるうえで必要なのは計画の妥当性を検証することである。当初の計画における目標のあいまいさや現実の値との隔たりなどが生じたため計画の修正が必要であると判断したら、速やかに修正をすべきである。</p>
(地方公営企業の経営健全化) その他	主な実績	<p>民間委託業者と連携して水道料金収納率が向上し、全体で1.81ポイント増(現年度分0.23ポイント増、過年度分12.33ポイント増)となった。</p> <p>下水道供用開始後2年以上3年未満の未接続家屋所有者に対して、訪問調査を実施し、接続の促進を図った。</p> <p>公債費負担軽減のために、金利が高い公債について借換えを行い、支払い利息を軽減することができた。</p>
	検証結果	<p>配水施設等管理業務および検針、徴収、収納業務の民間委託を実施し、給水停止を適切に行うなどにより収納率が向上しており、集中改革プランの目標は達成されていると評価できる。</p> <p>平成63年度に市街化区域が100%宅地開発されるとい前提条件のもとに作成された下水道の雨水整備計画は、今後の人口減少の予測から考えれば過大な計画となるとい指摘に対し、市としての方針は説明された。今後も計画のベースとなるシミュレーションの条件を変えるなど工夫をしながら、過大な計画とならぬよう状況に応じた対応をしてほしい。</p>
歳入の確保	主な実績	<p>資力があがりながら納税しない滞納者を一掃するため、債権・不動産の差押を行った。近隣市町で滞納整理を共同で行うための研究会が立ち上げられることとなり、参加の意向を固めた。</p> <p>広報紙に広告を掲載し広告料を徴収した。</p> <p>生涯学習サークル等が生涯学習センターと市民プラザを使用する場合の使用料について、利用者の公平性に配慮し、月4回まで減免率50%を適用することとした。(従来は月4回まで免除)</p>
	検証結果	<p>昨年度に目標を変更し、県内市の平均収納率に平成20年度から5年以内で到達することとしたが、現年分、滞納繰越分ともに目標を達成できなかった。一斉徴収や夜間徴収の実施など市の努力は理解できるが、公平性の観点からも未納額を減らすよう全力を挙げてほしい。なお、昨年度に指摘した市町村が共同で徴収事務を行う広域連合を作り、そこへ債権を引き渡して徴収を代わって行わせるという仕組みについては、設立のための研究会が発足したとのことなので評価したい。</p> <p>毎年、個々の事業について順次見直しが行われているが、中長期的な視点も持って、受益者負担の適正化に努めてほしい。また、見直しを行った場合は、利用者数の変化にも気を配るべきである。</p>

これらは検証結果報告書の概要です。検証結果報告書は、市役所6階の行政課および1階の情報サロンでご覧いただけます。また、岩倉市ホームページにも掲載しています。

5 実施計画

第3次岩倉市総合計画の実効性を高めるため、3か年の事業期間で、財政的な裏づけを持ちながら、さらに毎年ローリング方式により見直しを行い、総合計画で明示した施策を具体的に実施していくための計画

6 ICT

Information And Communication Technology(インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー)の略で、情報通信技術を表すことば。

7 経常経費

毎年度継続して経常的に支出される経費で、法令上定めはないが、おおまかには、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等および公債費をいう。

問合せ先 行政課行政グループ ☎38-5804 まで。



子育て支援センターが移転します

10月1日から、今まで南部保育園で行ってきた子育て支援センターが、市民プラザ2階(旧公民館)に移転します。

移転に伴って開設時間を拡大します。また、育児相談なども常時開設し、育児に関する喜びや悩みを分かち合いながら子育てのお手伝いをします。

センターには交流広場、サークル活動室、事務所兼相談室がありますのでご利用ください。

問合せ 子育て支援センター(昭和町二丁目17 ☎38-3911)まで。

♥ 交流広場「にこにこフロアー」

自由に遊べ、時間内であれば“いつ来てもいつ帰ってもいい”入退室自由なスペースです。

月曜日から金曜日 午前9時から午後5時

子育て支援センターのほか、北部保育園おでかけフロアー(毎月第2木曜日)中部保育園おでかけフロアー(毎月第3木曜日)も行っていますのでご利用ください。

♥ 子育て交流会を開催します

「びよびよひろば」3カ月から1歳...毎週水曜日

「こっこひろば」1歳から3歳...毎週火曜日

時間は午前中です。予約は必要ありません(内容によっては必要な場合があります)。年齢にあった遊びを親子で楽しんだり、お母さん同士の育児交流や子育てについて学んだりします。お子さんの発達にあった“ひろば”にご参加ください(年齢は目安です)。

♥ 育児相談

乳幼児の子育て相談を電話・面接の両方で行っています。
子育てで悩んだときや困ったときに相談する人、SOSを発する場所をお持ちですか？
自分ひとりで抱え込まないでどんなことでも相談してください。一緒に考えましょう。

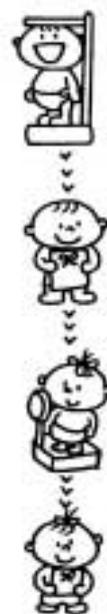
電話相談・にこにこテレホン ☎ 38-3911

面接相談・相談室や活動室でお子さんを遊ばせながら相談できます。

育児講座のお知らせ

《ベビーマッサージ》ママと赤ちゃんのふれあいに...

- と き 10月20日(水)・27日(水) 午前10時～11時
(連続講座ではありません。どちらか一方に申し込んでください)
- と ころ 子育て支援センター
- 講 師 エンジェルねっと さえききよこ 佐伯清子さん・きし 岸 ますみ 真澄さん
- 定 員 親子20組
- 費 用 100円(材料費)
- 持 ち 物 バスタオル
- 申込方法 10月6日(水) 午前9時から子育て支援センターで受け付けます(電話可)



《イクメン宣言》子育てを楽しもう!パパを楽しもう!楽・育の極意

- と き 11月20日(土) 午前10時～11時30分
- と ころ 子育て支援センター
- 講 師 NPO法人名古屋親子センター理事 はまうち 濱内 ひろたか 洋孝さん
- 費 用 無料
- 対 象 子育て中のパパ、ママと子ども、これからパパとママになる人
- 定 員 親子20組
- 申込方法 11月1日(月) 午前9時から子育て支援センターで受け付けます(電話可)

《親子で遊ばしましょう!》ママと一緒にふれあいあそびを楽しもう

- と き 11月30日(火)・12月8日(水) 午前10時～11時
- と ころ 子育て支援センター
- 講 師 岩倉市保育園 保育士
- 費 用 無料
- 対 象 11月30日(火):1歳半～3歳
12月8日(水):0歳～1歳半
- 定 員 親子20組
- 申込方法 11月15日(月) 午前9時から子育て支援センターで受け付けます(電話可)

市政の窓

住宅用太陽光発電システム(K)の設置費に補助します

市では、7月に終了した住宅用太陽光発電システム設置費補助金の申請を10月1日より再度、受付します。

対象システム 住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りて連結する太陽光発電システムで未使用のもの

補助対象者

市内において自らが所有し、かつ、居住する住宅に対象システムを設置しようとする人または市内において自らの居住の用に供するため新築する住宅にあわせて対象システムを設置しようとする人

市内において自ら居住するため、建築住宅供給者から対象システム付き新築住宅を購入しようとする人

補助の金額 発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力値(単

位はキロワット)を超過するものにつ

いては4キロワットとして計算)に2万円を乗じた額(1千円未満切捨て)

その他 受付終了日(7月20日)から9月30日までの間に着工した人も対象となります。

申込方法 環境保全課環境グループに申請書を提出してください。

問合せ先 環境保全課環境グループ(☎385808)まで。

新入学児童健康診断を行います

岩倉市教育委員会では、来春小学校に就学(入学)されるお子さん(平成16年4月2日から平成17年4月1日まで)に生まれた人)を対象に、市内各小学校で健康診断を行います。

事前に郵送しました「就学時健康診断票」および「就学時健康診断調査票」をご持参のうえ、指定された就学予定の小学校で受けてください。

とき・ところ

10月1日(金)岩倉東小学校
10月4日(月)五条川小学校
10月14日(木)岩倉北小学校
10月21日(木)曾野小学校
10月26日(火)岩倉南小学校
なお、次の場合は、学校教育課へお問い合わせください。

「就学時健康診断の通知」が届かないとき

就学に関する相談

問合せ先 学校教育課学校教育グループ(☎385818)まで。

私立高等学校等の授業料の一部を補助します

私立高等学校等へ通っている生徒の保護者に対して授業料の一部を補助します。

対象 10月1日(基準日)現在、私立高等学校および専修学校の高等課程

に在籍する生徒の保護者で、基準日において市内に住所がある人。

ただし、次のいずれかに該当する人は対象になりません。

基準日において、特待生などで授業料の納付を全額免除されている生徒の保護者

通信制の課程、専攻科または別科に在籍している生徒の保護者

補助金額

基準日において生活保護法に定める保護を受けている人、平成22年度に納付すべき市民税が非課税の人：年額2万円

平成22年度の市民税課税総所得金額が50万円以下の人：年額1万5千円

平成22年度の市民税課税総所得金額が50万1円以上230万円以下の人：年額1万2千円

平成22年度の市民税課税総所得金額が230万1円以上410万円以下の人：年額1万円

父および母ともに所得がある場合は、2人分の合計金額になります。

申請方法 学校教育課でお渡しする用紙で申請してください

申請期間 10月1日(金)～29日(金)

(土・日曜日、祝日を除く)

申請・問合先 学校教育課学校教

育グループ(☎38 5818)まで。

日本脳炎の定期予防接種

平成17年以降の積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人について、接種できなかった不足分が接種できるようになりました。

対象者 接種日当日において次の年齢に該当する人

・3歳以上7歳半未満の人

・9歳以上13歳未満の人(今回拡大した分)

その他 第2期の接種も接種ができるようになりました。

接種を希望する人は、保健センターに申し込みが必要ですが、母子健康手帳を持参し、詳しくは保健センターにお問い合わせください。

問合先 健康課健康グループ(保健センター内☎37 3511)まで。

住所を変更したときは届け出てください

転入、転出などで住所に異動があったときは、忘れずに届け出をしてください。

住所の異動届を提出する際に、本人確認をさせていただきます。運転免許証、パスポートなど官公署が発行した顔写真が添付されたものは1点、健康保険証、介護保険証、社員証、年金証書、学生証などは2点の提示が必要になります。

ので、ご協力をお願いします。

なお、同一世帯員以外の人に届け出を依頼するときは、委任状と依頼を受けた人の本人確認が必要です。

問合先 市民窓口課窓口グループ(☎38 - 5807)まで。

住所の異動に関する届け出

このようなとき	いつまでに	届け出する人	届け出に必要なもの
転入届 他の市区町村から引っ越したとき	住み始めてから14日以内	本人または同一世帯員	前住所地で交付された転出証明書またはこれに準ずるもの 国外から転入した人は、転入者全員のパスポート、戸籍謄本および戸籍の附票(岩倉市が本籍地の人は戸籍謄本、戸籍の附票は不要)。 国民年金手帳(加入者のみ) 介護保険受給資格証明書(該当者のみ) など
転出届 他の市区町村へ引っ越したとき	転出予定日のおおむね2週間前から転出日まで	本人または同一世帯員	印鑑登録証(登録者のみ) 住民基本台帳カード(ある人のみ。付記転出入する場合を除く。なお、電子証明書は失効します) 国民健康保険被保険者証(加入者のみ) 介護保険被保険者証(該当者のみ) 各種医療費受給者証(該当者のみ) など
転居届 市内で引っ越したとき	住み始めてから14日以内	本人または同一世帯員	住民基本台帳カード(ある人のみ) 国民健康保険被保険者証(加入者のみ) 国民年金手帳(加入者のみ) 各種医療費受給者証(該当者のみ) など

介護保険制度の運営状況をお知らせします

第4期介護保険事業計画(平成21年～23年度)の初年度であった平成21年度の介護保険運営状況についてお知らせします。

問合せ先 介護福祉課介護保険グループ(☎38-5811)まで。



平成21年度運営状況

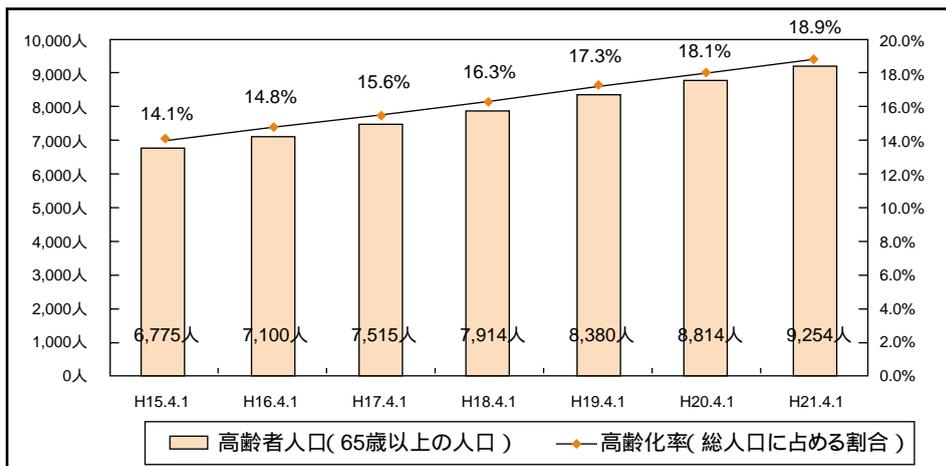
高齢者人口(65歳以上の人口)	9,254人
高齢化率(総人口に占める割合)	18.9%
要介護(要支援)認定者数	1,166人
介護サービス利用者数	924人
介護給付費総額	1,626,237,363円

1. 介護保険事業

高齢者人口の推移

65歳以上の高齢者は、平成21年4月1日現在9,254人で、前年に比べると440人(5.0%)増となっています。

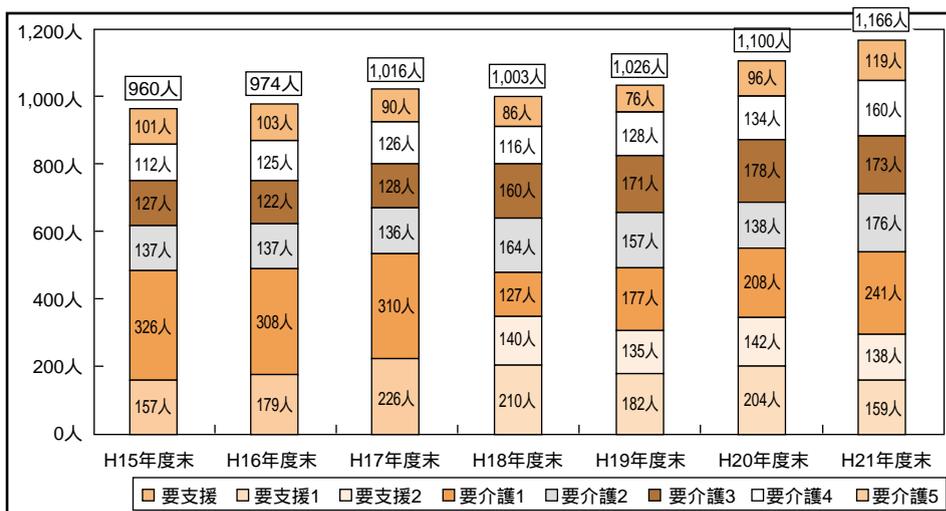
なお、高齢化率(総人口に占める割合)も18.9%と、0.8ポイント増加しています。



要介護(要支援)認定者数の推移

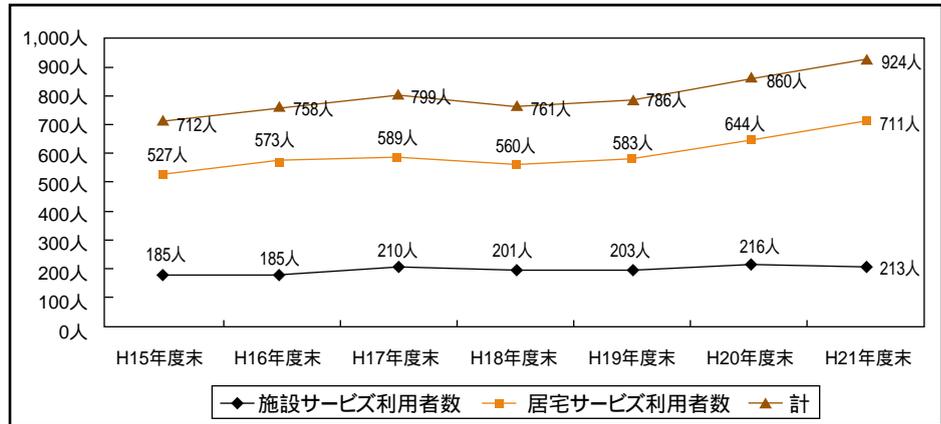
要介護(要支援)認定者数は1,166人で、平成20年度末から66人(6.0%)増加しています。

認定者のうち要支援1から要介護1までの比較的軽度と判定された人の割合は46.1%と、全体の半数近くを占めています。



介護サービス利用者の推移

介護保険のサービスには、施設に入所するサービス(施設サービス)と、在宅で受けるサービス(居宅サービス)があります。平成21年度末の施設サービス利用者は213人、居宅サービス利用者は711人で、前年度末と比べると合わせて64人の増加となりました。



介護給付費総額の状況

平成21年度の介護給付費総額は16億2千6百万円で、平成20年度と比べると約1億6千百万円(11.0%)増加し、予算額に対する執行率は97.2%となっています。

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
予算額	1,369,378,000円	1,454,270,000円	1,531,746,000円	1,422,592,000円	1,505,003,000円	1,672,447,000円
決算額	1,346,497,185円	1,392,512,876円	1,336,943,950円	1,375,176,105円	1,465,231,836円	1,626,237,363円
執行率	98.3%	95.8%	87.3%	96.7%	97.4%	97.2%

介護保険料の収納状況

介護給付費にかかる費用は、介護保険料(第1号被保険者分(65歳以上の人)と第2号被保険者分(40歳~64歳の人))と、公費(国・愛知県・岩倉市)の負担により運営されています。

なお、第1号被保険者の保険料収納状況は下表のとおりです。

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
賦課額	272,993,200円	288,204,200円	400,450,800円	429,743,200円	449,535,550円	423,352,050円
収納額	261,468,200円	276,577,900円	387,822,600円	416,340,550円	435,197,700円	411,004,700円
収納率	95.8%	96.0%	96.8%	96.9%	96.8%	97.1%

2. 地域包括支援センターの運営事業

地域包括支援センターでは、高齢者の介護予防と自立支援を進めていくため、高齢者の総合的な相談や支援、権利擁護、実態把握調査を行っています。また、要介護状態になる恐れのある高齢者に対して要介護状態にならないよう介護予防事業に取り組んでいます。

特定高齢者施策

(要介護(要支援)状態になる恐れのある高齢者の把握と予防事業の取り組み)

特定高齢者候補者	1,625人
特定高齢者決定者	604人
ケアプラン作成者	59人

新予防給付(要支援1・2の人に対するケアプラン作成業務)

事業所との委託契約	21件
利用者との契約数	83件
ケアプラン作成数	2,411件

総合相談業務

実態把握調査(戸別訪問等により高齢者の心身の状況や家族の状況についての実態把握)	430件
総合相談業務(相談内容に即したサービスまたは制度に関する情報提供、関係機関の紹介)	416件
権利擁護に関する業務(高齢者の権利擁護に関する成年後見、虐待、消費者被害についての対応)	18件
包括的ケアマネジメント業務(地域のケアマネジャーに対して、ケアマネジメントに関する相談支援)	31件

新型インフルエンザ のワクチン接種の 助成



市内在住の市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等を含む)の人には、接種費用を助成します。助成券を交付しますので、保健センターに申請してください。

**助成券で接種ができる医療機関
(14医療機関)**

有馬医院、いとうクリニック、伊藤外科、いわくら耳鼻咽喉科、岩倉東クリニック、岩倉病院、おしたにクリニック、かみのクリニック、寺澤内科小児科、丹羽外科内科、ませきクリニック、よつてい中央クリニック、名草クリニック、なかよしこどもクリニック

持ち物 印鑑 本人確認ができるもの等。詳しくはお問い合わせください。
助成券なしで接種済みの場合は償

還払いします。

問合先 健康課健康グループ(保健センター内 ☎37 3511)まで。

高齢者の インフルエンザ 予防接種

65歳以上(一部60歳以上)で個別接種(市内委託医療機関)を希望される場合は、直接医療機関へお申し込みをし、予約のうえ接種してください。

保健センターでの集団接種は11月1日号の広報いわくらでお知らせする予定です。今年は、従来の季節性インフルエンザと新型インフルエンザの混合ワクチンとなっています。

対象者 岩倉市民で接種時に次の条件を満たす人

- ・ 満65歳以上の希望者
- ・ 60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の障害やヒト免疫不全ウイルスの障害で日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する希望者(事前に保健センターへお問い合わせください)。

期間 10月1日(金)から12月末まで
接種場所(市内15医療機関)

有馬医院、いとうクリニック、伊藤外科、いわくら耳鼻咽喉科、いわくら整形外科クリニック、岩倉東クリニック、岩倉病院、おしたにクリニック、かみのクリニック、寺澤内科小児科、丹羽外科内科、長谷川外科、ませきクリニック、よつてい中央クリニック、名草クリニック
各自で予約してください。

費用(自己負担) 1千円(接種日に医療機関でお支払いください)。

費用の助成 市内在住の市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の人は費用を免除しますので、印鑑、本人確認ができるもの等を持って、事前に保健センターで申請してください。

詳しくはお問い合わせください。
問合先 健康課健康グループ(保健センター内 ☎37 3511)まで。

健康フェア講演会の 入場券を配布します

11月6日(土)(午後1時30分～3時30分)に総合体育文化センター(多目的ホ

ル)で開催する健康フェア講演会の入場券(無料)を配布します。

とき 10月16日(土)午前9時～正午
ところ 保健センター

講師 増田 明美(元女子マラソン・陸上競技長距離走選手。1984年のロス五輪に出場、引退するまでの13年間に日本最高記録など14回更新。現在はスポーツジャーナリストとして多方面に活躍中)

演題 「自分という人生の長距離ランナー」～すこやかに歩き続けるために～

お一人2枚まで配布します。
残数がある場合は、10月18日(月)以降随時保健センターで配布します。定員になり次第配布を終了します。
問合先 健康課健康グループ(保健センター内 ☎37 3511)まで。



市税と国民健康保険税の納付にご理解を

市税は、岩倉市の歳入全体の5割近くを占めています。納めていただいた市税は、市が実施する行政サービスの原資として使われ、幅広い分野で皆さんの生活と密接な関係を持っています。

また、岩倉市が運営する国民健康保険の会計は、加入者の皆さんに納めていただく保険税と国、県、市の負担金でまかなわれており、加入者の医療費支払いに使われています。

市税や国民健康保険税が納付されないと、サービスの提供ができなくなるなど深刻な影響が心配されますので、納付にご理解をお願いします

ご確認ください！ 市税・国民健康保険税の納期限

市税や国民健康保険税は、納期ごとに納期限が設けられており、1期ごとの金額を納期限までに納めていただきます。それぞれの納期限は表のとおりです。納期限内の納付にご協力をお願いします。

納期限	市県民税	固定資産税 都市計画税	国民健康 保険税
11月1日(月)	第3期		第7期
11月30日(火)			第8期
12月27日(月)		第3期	第9期
平成23年 1月31日(月)	第4期		第10期
2月28日(月)		第4期	第11期
3月31日(木)			第12期

便利な口座振替をご利用ください

口座振替は、一度の手続きで、決まった日に指定する口座から支払いをすませることができます。納め忘れをなくすためにも、ぜひ、ご利用ください。

手続きのしかた

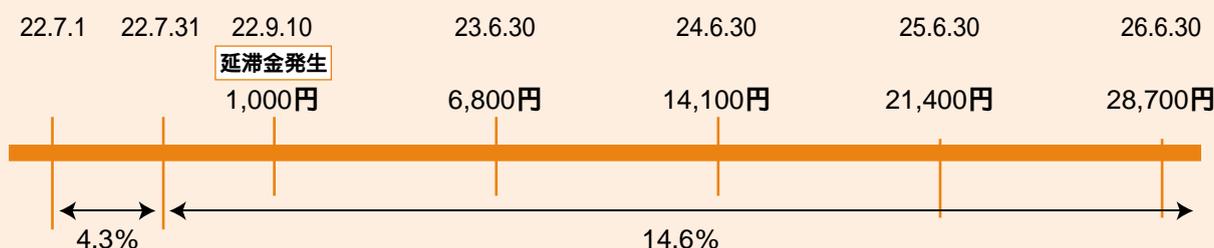
預金通帳、預金通帳使用印鑑、口座振替をしたい市税や保険料などの領収書または納付通知書を持参し、預金口座のある取扱金融機関または市役所税務課で手続きしてください。

取扱金融機関 三菱東京UFJ銀行・いちい信用金庫・愛知北農業協同組合・中京銀行・岐阜銀行・名古屋銀行・十六銀行・愛知銀行の全国の本店・支店と郵便局です。

納期限を過ぎて納付しないと...

市税や国民健康保険税を納期限までに納付いただけない人には、確認のうえ督促状をお送りしています。督促状送付後は、督促手数料50円を別に納付いただきます。また、納期限の翌日を起点として延滞金の計算が開始されます。最初の1カ月は年率4.3%(平成22年中の適用率)1カ月経過後は年率14.6%で日割計算され、金額が1千円に達した時点で加算されます。こうして加算された延滞金は、必ず納付いただくこととなりますのでご注意ください。

税額5万円の場合の延滞金計算例(平成22年6月30日が納期限の場合)



経済的な事情などから納期限までに市税等が納税できない場合には、必ず税務課へご相談ください。

何の連絡もなく滞納を続けていると、租税負担の公平を図るため、財産調査を行ったうえ関係法令の規定により財産差し押さえの処分を行います。

休日納付窓口をご利用ください

日ごろ、仕事などで税金を納めることができない人のために、毎月第3日曜日に休日納付窓口を開設しています。ぜひ、この機会をご利用ください。

とき 毎月第3日曜日午前9時～正午、午後1時～5時

ところ 市役所2階税務課

問合せ先 税務課収納グループ(☎38-5806)まで。

いわくから市民ふれ愛まつり
環境フェア2010

ふれ愛フリーマーケットの出店者を募集します

いわくから市民ふれ愛まつり・環境フェアでは、「ふれ愛フリーマーケット」の出店者を募集します。

あなたの家の中に長年使われずに眠っている物はありませんか。

使わずに泣いていた物が、フリーマーケットにて、再びそれを必要とする人のもとに届くことで、有効に活用されることとなります。資源循環型の社会へ移行しつつある現在、こうしたフリーマーケットを活用することが、地球規模の環境問題への対処、物を大切に長く使おうとする心を持ち、行動することの第一歩となるのではないのでしょうか。友達どうしで誘い合い、楽しく出店してみませんか。

とき 11月6日(土)・7日(日)
ところ 総合体育文化センター 駐車場

募集区画数 1日につき16区画(お一人様につき1区画)

出店資格 市内に在住の高校生以上の入またはグループ

楽しみながらのリサイクルを目的と

していますので、営利目的の出店はお断りします。

募集期間 10月7日(木)～8日(金)

受付は各日とも午前8時30分から午後5時15分までとなっています(先着順)。

出店料 1区画500円

申込方法 環境保全課にお越しのうえ、所定の申込書に、必要事項をご記入のうえお申し込みください。

申込・問合先 環境保全課環境グループ
〒233-0508(まで)

いわくから市民ふれ愛まつり
環境フェア2010

不用品をご提供ください

粗大ごみのうちまだ使えるものを

環境フェア実行委員会では、「リユース広場」を計画しています。このため、粗大ごみを出される人には、〒236-6815(ハイごみ)電話受付時に不用品提供のお願いをさせていただいております。

有料戸別収集で粗大ごみとして回収させていただいたもの(学習机や洋服ダンスなど)のうち、まだ使えるものを清掃事務所内のリサイクル工房で修理等を行い、いわくから市民ふれ愛まつりの

環境フェアで展示・販売させていただくものです。

まだ使える小さなもの

子どもが大きくなつていらなくなつたおもちゃ類、皿やコップなど(食器類のセッ等)、まだ使える物があればご連絡ください。ただし、ご提供いただいたもの状態によってはお受け取りできない場合がございます。

環境保全課または清掃事務所に事前にご連絡のうえ搬入していただきますようお願いいたします。

受付期間 10月1日(金)～29日(金)・土

日曜日、祝日は除く)

募集するもの

- ・粗大ごみのうち家具類など(粗大ごみ処理手数料納付券が必要です)
- ・粗大ごみにならないおもちゃ類、皿やコップなど(食器類のセッ等)
- ・ネットアイ
- ・その他まだ使え、無償でご提供いただけるもの

お引き取りできないもの 家電リ

サイクル法対象のエアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機の6品目。パーソナルコンピュータ。扇風機・掃除機やストーブ類、ガスコンロなど電気、石油、ガス機械器具類はトラブル防止のため提供をご遠慮ください。また、衣類・ふとん類、生もの著しく重いもの、およ

び、消火器・バッテリーなど廃棄する際に処理が困難なものはお引き取りできません。

問合先 環境保全課環境グループ
38 5808(または清掃事務所) ☎66 5912(まで)

2

平成2年度岩倉市消防観閲式を行います

消防観閲式には、消防職員・団員・婦人防火クラブ員が参加し、各種訓練などを実施します。皆さんぜひご覧ください。

とき 10月17日(日)午前10時

ところ 岩倉東小学校グラウンド(雨天の場合は、同校体育館で式典だけを行います)

問合先 消防本部総務課総務グループ ☎37 5333(まで)



自然生態園

池の底干しを行います

自然生態園は平成8年に開設され、今年で14年が経過しました。今年も例年同様、池の中の生き物の生態系を維持するため、池の底干しを行います。皆さんの理解とご協力をお願いします。

とき 10月22日(金)～11月19日(金)

底干しの対象 森の西側の池。これに伴い、期間中は西側の池ではザリガニ釣りはできませんので、「理解とご協力をお願いします」。なお、東側の池では通常どおりできます。

問合せ先 環境保全課環境グループ ☎38558008(平日)

自然生態園

とんぼ池であそぼう とんぼ池の中にはどんな いきものがいるのかな?

COP10(生物多様性条約第10回締約国会議)は10月に開催されます。そこで、COP10開催期間に合わせて、自然生態園のとんぼ池の底干しに伴い、

とんぼ池であそぼうとんぼ池の中にはどんないきものがいるのかな?を開催します。内容は次のとおりです。

とんぼ池のさかなをさわってみよう
とんぼ池の魚を四つ手網を使って捕まえ、実際にさわって体験をします。

とんぼ池の小さないきものを観察しよう
とんぼ池の小さないきものを観察しよう。実体顕微鏡を使って池の中の小さな生物を観察します。

ガムの根っこを観察しよう
ガムの根っこを観察しよう。ガムは池や沼に生える植物で、酸素をためこみやすいよう根っこがスポンジ状になっているのが特徴です。通常では見ることで、きない根っこを観察してみよう。

皆さんの参加をお待ちしています。

とき 10月24日(日)午後1時～3時

ところ 自然生態園(北島町)

対象 特にありません。ただし、小学校低学年以下の児童が参加される場合は親子同伴でお願いします。

参加費 無料

その他 池の中に入りますので、汚れてもよい靴、着替えをご持参ください。また、タモ、バケツ等の道具は各自で持参してください。

問合せ先 環境保全課環境グループ ☎38558008(平日)

一緒にイルミネーションの飾り付けをしませんか

駅周辺の樹木などにイルミネーションの飾り付けを次のとおり行います。自分たちの手でイルミネーションの飾り付けをしませんか?

とき 10月17日(日)午前9時～お昼ごろまで(雨天中止)

集合場所 「人の駅いわくら」前集合
飾りつけ場所 岩倉駅東、駅西口

対象者 市内在住・在勤を問いませぬ家族連れ大歓迎。

募集数 10組

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 10月15日(金)

申込・問合せ先 イルミネーション実行委員会事務局(商工農政課内) ☎3858112(平日)

(8月26日)

入札結果

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
配水管布設工事(第3期整備計画22-4号)	東町外1地内	伊藤水道工業(株)岩倉支店	14,542,500	9/3～H23/1/13

寄付のお礼

9月13日、愛知県理容生活衛生協働組合江南支部岩倉地区の皆さんがタオルを市に寄贈されました。組合員の家で眠っていたタオルや新規に購入した未使用のタオルを役立てて欲しいと、市長に直接手渡されました。今後、市内のさまざまなところで活用させていただきます。ありがとうございました。

地震防災講習会の参加者を募集します

岩倉市では、平成15年12月17日に東南海・南海地震の地震防災対策推進地域に指定されたことを受け、地震災害に対する危機意識を持っていただくこと、正しい知識を持って行動できるように講習会を行います。

参加者は、すでに平成16年度から21年度までに受講し、終了証を受け取っている人以外に限りません。

講演・演習については、市民の人で愛知県防災カレッジを修了された人が実施します。

なお、講習を受講された人には終了証をお渡しします。

とき 11月14日(日)午前8時30分～午後零時30分(予定)

ところ 総合体育文化センター多目的ホール

講習内容

講義 防災体制「地震に備えて」

講演 危機意識の高揚

演習 「図上訓練」

実技 自動体外式除細動器(AED)

の取り扱い

定員 80人

募集期限 10月20日(水)

申込方法 行政課で受け付けています(電話可)。

申込・問合先 行政課生活安全グループ
☎38-5804)まで。

認知症講演会 “転ばぬ先の杖”ストップ プ・ザ・ぼけ!

認知症サポーター育成事業の一環として、認知症の専門医による講演会を開催します。

岐阜県土岐市の土岐内科クリニックで認知症専門外来を担当されている長谷川嘉哉(はせがわ かつよし)さんを講師にお招きし、認知症予防や認知症ケアの最近の情報について専門家にお話をいただきます。

ぜひご参加ください。

とき 10月10日(日)午前10時～正午

ところ 生涯学習センター研修室

テーマ “転ばぬ先の杖”ストップ・ザ・ぼけ!

講師

長谷川嘉哉さん(医療法人フ

レイン理事長・医学博士)

費用 無料

問合先 介護福祉課福祉グループ☎

38-5809)まで。

市民の皆さんのご意見をお聞かせください

『第4次岩倉市総合計画』についての説明会を開催します

岩倉市では、これからの10年間(平成23年度～平成32年度)のまちづくりの指針・ビジョンとなる「第4次岩倉市総合計画」の策定作業について“市民参加”を第一の方針に掲げて進めてきました。

この計画案について、広く市民の皆さんのご意見をお伺いし、計画に反映させていくため、次のとおり説明会を開催します。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

とき・ところ

10月22日(金)午後7時～9時	市役所 7階 大会議室
10月23日(土)午後2時～4時	

内容

「第4次岩倉市総合計画(案)」についての概要説明

参加方法

事前の予約等は必要ありません。ご都合のよい日に直接会場までお越しください。

問合先

企画財政課企画グループ ☎38-5805)まで。



今年の国勢調査は、ニュースです!



今を知らなきゃ、
未来はつくれない。
この国に暮らす、
すべての人が
参加する調査です。

ニッポンの今を知り、未来をつくるための調査です。

10月1日は、国勢調査。

日本に住むすべての人・世帯を対象にした国勢調査。調査の結果は、児童福祉、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる大切なデータとなります。10月1日のあなたの状況を調査票に記入し、ご提出ください。

調査票は、お手元に届いていますか。

お手元に届いている場合

調査票をご記入の上、封をして国勢調査員に提出していただくか、同封の「郵送提出用封筒」にて郵送していただくようお願いします。

調査票が市に届いていることが確認できない場合には、10月下旬に国勢調査員が改めて訪問して回収いたします。

お手元に届いていない場合

調査票は9月30日(木)までに国勢調査員が配布することになっていますので、まだ受け取っていない場合は、恐れ入りますが、至急、下記の間合先までお問い合わせください。

国勢調査は、「統計法」により、調査票に記入して提出する報告義務が定められています。

個人情報の保護は万全です。

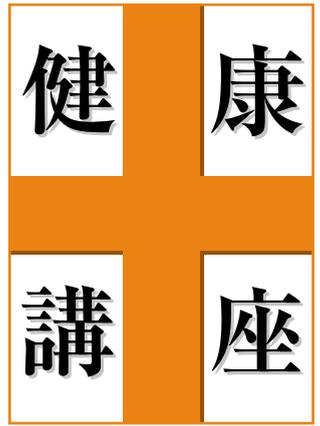
調査票に記入していただいた内容は、統計の目的以外に使用することはありません。調査票は外部にもれないように厳重に管理し、集計が完了した後は完全に溶かし、再生紙として生まれ変わります。

国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください。

国勢調査員は「国勢調査員証」を身につけています。

不審に思われた場合には、下記の間合先までお問い合わせください。

間合先 企画財政課企画グループ(☎38-5805)まで。



ペットから感染する病気について

岩倉市医師会 伊藤乙彦

昨今の日本は空前のペットブームです。

これらのペットから感染する、人畜共通の感染症について説明します。

1. ネコひかき病

ネコにひつかかれてから1〜3週間後に傷を受けた所のリンパ節が腫れ上がり、痛みが起こり、微熱、全身倦怠感、むかつき、嘔吐、頭痛、食欲不振になります。定型例では、一般に経過は良好であるが、全身性に波及し、急性脳症、視神経炎、網膜炎、多発性肝膿瘍、脾臓、心内膜炎等さまざまな合併症を起こすことがあります。

抗生物質がよく効くので早期治療が大切です。

2. オウム病

オウムインコ類など愛玩鳥から人への気道感染があります。感染している鳥の排泄物が乾燥するとちりやほこりとなり、人に気道感染します。

症状は急性型と徐々に発病するものがあります。軽いインフルエンザのような症状から多臓器障害を起こす劇症型まであります。7〜14日の潜伏期の後、突然の高熱で発症し、1〜2週間続く頭痛や光が眩しく目が痛い症状が現われたり、呼吸器疾患(頑固な咳、粘液痰)が起こります。未治療の場合、発熱が2カ月以上続くことがあります。ほとんどの場合は、2週間目から解熱に向かいます。

治療はテトラサイクリン系の抗生物質の内服と安静治療が必要です。

3. O熱

野生動物、鳥類、のら猫等から犬を介して感染する場合と病原体を含む粉塵の吸入による感染があり、感染から14日〜26日でインフルエンザに似た発熱、頭痛、筋肉痛、関節痛、食欲不振、嘔吐、咳等多彩な症状を呈し、重症では肺炎、肝炎、髄膜脳炎、眼視神経炎、腎障害を起こすこともあります。

病気がかかった動物はほとんど症状がないので、人間の診断は難しいと思われます。血清学的な抗体検査があります。大学病院、国立研究所、県の衛生研究所等、検査のできる場所は限られています。そのため原因不明のまま見落とされています。この病気の予後は良好で多くは2週間以内で解熱回復します。慢性症例では肝炎、心内膜炎、脳脊髄炎、多発性神経炎を起こす

が、妊婦の場合は流産を起こすため早期治療が必要です。

治療はテトラサイクリン系やキノロン系の抗菌物質が有効で、3日で解熱するが症状回復後も菌は体内に生存するため3〜4週間の薬の服用が必要です。

4. トキソプラズマ症

ネコ科動物を相手として寄生するトキソプラズマ原虫による疾患です。正常な免疫状態であれば感染しても無症状ですが、妊娠2カ月前か妊娠中に感染すると胎児にトキソプラズマが移行し、先天性トキソプラズマ症となり脈絡膜炎、髄膜炎、知能障害、水頭症を発病し、また、流産、死産の原因となります。

有効な治療薬があるため、母親の早期治療により、胎児の先天性トキソプラズマ症発症のリスクは抑制されます。

消費者トラブルに 巻き込まれないために

携帯電話を契約する前に

子どもにとっての必需品とも言える携帯電話。昨年の11月に文部科学省が全国の小学6年生、中学2年生、高校2年生を対象にアンケートを行ったところ、小学6年生で25パーセント、中学2年生で46パーセント、高校2年生で96パーセントが所持しているという結果になりました。

子どもに携帯電話を持たせるかどうか、親子でもめてトラブルになるという事例も多く、子どもが勝手に契約してしまうということも珍しくありません。そういった場合の多くは親が解約することになります。しかし、そこで問題となるのが違約金です。

未成年者が法定代理人(この場合は親等の親権者)の同意を得ることなく行われた契約は原則として取り消すことができます。取り消しをすれば、契約をした時点までさかのぼり無効な契約とされ、支払いの義務もなくなります。

しかし、最近問題となっているのは、子どもが「詐術」を用いて勝手に契約をしてしまっていることです。

未成年者が携帯電話の契約をする際には親の同意書が必要となります。そ

子どもと携帯電話

の同意書を子どもが勝手に書いてしまったり、同意の確認をする際の電話に知人や先輩の電話番号を偽って告げて契約してしまうこともあります。

こういった詐術は程度によっては違約金が発生することもあり、10万円以上になってしまつこともあります。けれどもこの問題は、「消費者トラブル」というだけでなく、家族間のコミュニケーションにも問題があるのかもしれない。なぜ携帯電話が必要なのかをしっかりと話しあい、契約をする際には必ず保護者が同伴するよつに徹底しましょう。



携帯電話を持ったら気をつけよう

携帯電話を持つよつになつたらメールをするよつもあると思います。友達とメールをするだけなら問題ないけれども、迷

惑メールが送られてくることでもあります。そのメールに「無料着メロ」と書かれていて、「無料なら…」と思いついついクリックしてしまつたらアダルトサイトにつながつてしまい、後から「サイト使用料3万円が支払われています」という内容のメールが送られてきました。こういった場合は支払わなければいけないのでしょうか？

この事例のような場合は、両者の間で契約の合意が交わされていないため、支払う必要はありません。また請求されるよつなことがあつても相手にしないよつにしましょう。不安になつてついメールに返信してしまつと今後、さらにメールが送られてくるよつという事態も想定できるため、メールの返信は絶対にしてはいけません。

こういったトラブルに巻き込まれないために、まずは家族など周囲の人に相談することが大切です。

これらのことに気をつけましょう

- ・携帯電話に迷惑メールが届かないよつに設定をしておく。
- ・「怪しいな」と思ったメールやサイトは開かないよつにする。
- ・「完全無料」などの話をうのみにしな
- ・不当に請求をされたりしたときは、消費生活センターなどへ相談するよつにしましょう。



8 問合先 市民相談室 ☎ 5822(まで)

暮らしのガイド

催し



世界のお惣菜 「タイ編」

岩倉市国際交流協会は食を通じた交流会「世界のお惣菜」を行います。今回はタイのグリーンカレーです。

とき 10月11日(祝)午前10時～午後1時30分

ところ 生涯学習センター調理室

定員 25人

持ち物 ふきん、エプロン、持ち帰り容器、筆記用具

費用 一般600円、小学生以下300円(協会会員は割引があります)

申込期限 10月8日(金)

申込・問合先 岩倉市国際交流協会早坂(☎3779773)

または出野(☎372495)



国際音楽の日

セントラル愛知交響楽団

岩倉駅コンサート

10月1日は、「国際音楽の日」です。その一環として、セントラル愛知交響楽団による岩倉駅コンサートを開催します。お気軽にお楽しみください。

とき 10月14日(木)午後6時からと7時から、それぞれ30分間演奏します。

ところ 岩倉駅地下連絡道

演奏 セントラル愛知交響楽団による木管五重奏(フルート/大西宣人、オーボエ/安原太武郎、クラリネット/瀬戸和夫、ファゴット/大津敦、ホルン/池田智美)

主な曲 エンターテイナー/ジヨブリン、ディヴェルティメント/ハイドン ほか

問合先 生涯学習課生涯学習グループ(☎385819)

ミニミニコンサート

10月は、市民の皆さんに、ひとりまたはグループで一曲演奏していただく「ひとり一曲ライブ」です。

ピアノ連弾、ギター弾き語り、マンドリン演奏、笛・太鼓など多彩です。入場は無料です。

とき 10月17日(日)午後2時

ところ みどりの家ふれあい交流ホール

駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

出演 『ひとり一曲ライブ』に事前に申し込まれた人

問合先 地域交流センター

みどりの家(☎666700)

史跡公園月釜

岩倉市文化協会では、ご家族でお茶に親しんでいただくために、次のとおりお茶会を開催します。

普段着で気軽に楽しめるお茶会ですので、皆さんお誘い合わせのうえ、お越しください。

一人年額 500円の会費で交通事故で負傷された方に見舞金が支給される『交通災害共済』に家族で加入しましょう。

只今、平成22年度会員の募集をしております。

詳しいことや共済見舞金請求手続等については市役所市民窓口課までおたずねください。

(☎0587-38-5807)

尾張市町交通災害共済組合

広告

あいち美容クリニック

格安!医療レーザー脱毛

ご相談・ご予約は 無料メールカウンセリング
0120-76-3152 info@aichi-b-c.com
 受付電話AM10:00~PM9:00 各種クレジットカード・ローン可 24時間以内に院長が直接回答致します。
 公式HP ● www.aichi-b-c.com 携帯HP ● www.aichi-b-c.com/m

シミ、シワ、タルミなどでお悩みの方は、
 お気軽にご相談ください。

夜間21:00まで診療受付
 会社、学校帰りでもOK

あいち美容クリニックは、
 美容治療のことなら何でも相談できる安心、低料金のクリニックです。

名古屋院 名古屋市中村区名駅四丁目26番25号 メイフィス名駅ビル2階
 栄院 名古屋市中区丸の内3丁目19番23号 第5F.P.Sビル6階

年中無休

広告

市民スペース市民ギャラリー情報

【赤い羽根作品展】

▶とき 10月12日(火)~17日(日) 最終日は午後5時まで)
▶問合せ 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)

【ど真ん中祭・大野市430年祭参加報告展】

▶とき 10月18日(月)~23日(土) 最終日は午後4時まで)
▶問合せ 桜井(☎090-8180-6267)

【「地球のいのち・交通ステーション事業」参加作品展】

▶とき 10月25日(月)~31日(日) 最終日は午後5時まで)
▶問合せ 企画財政課(☎38-5805)

岩倉市生涯学習センターで行われた洋裁講座参加者のすばらしい個性豊かな作品を多くの人にも見ていた

高桑学園
With・LSCコラボ
ファッションショー

とき 10月17日(日)午前10時~正午(雨天決行)
ところ 史跡公園鳥居建民家大地町野合51)
茶券 1席300円(お抹茶とお菓子)
席主 岩倉市茶華道連盟
海老沢社中
問合せ 岩倉市文化協会事務局(生涯学習課内)☎385819)

一宮児童相談センターでは、

里親養育体験発表会
「里親さんのお話聞いてみませんか」

次のおり「里親養育体験発表会」を開催しますので、里親に興味のある人の参加をお待ちしています。
とき 10月31日(日)午前10時~正午
ところ 一宮市西成公民館(宮市小赤見字郷浦53)
内容 里親制度の説明、養子縁組里親と養育型里親の体験発表
料金 無料
申込 当日直接会場
問合せ 一宮児童相談センター(☎0586451558)

中学校の教員、校長、そして教育に携わってきた大塚さん、非行や犯罪などが多発するいわゆる「荒れた学校」へ赴任するたびに考えていた。「この悲しい現状でも、子ども達を救う方法は絶対に

あいちモリコロ基金対象事業講演会「こはんがこども達を変えた!」
熱血先生大塚貢の挑戦 やればできる非行ゼロ・学力向上」



cocopro@hotmail.co.jp

問合せ 田中(☎375159)メールアドレス

Fax 0568776205)

9034542146

託児応相談 木村(☎0

子スペースもあります。

小さなお子さんも、ベビー

カーも一緒に入れます。車椅子

宮市、犬山市、春日井市

後援 岩倉市、愛知県、小

牧市、小牧市教育委員会、一

http://waon.chu.jp/kokopuro/index_kokopuro.html)

参加費 無料

講師 大塚 貢さん

主催 ニコプロジェクト

センター講堂(小牧市篠岡

23)

とき 10月24日(日)午後1

時30分~3時

ところ 小牧市東部市民

取り組みを...!

不登校生徒も激減という見

事な成果をあげる、三つの

せた。後に、非行件数はゼロ、

は新たな挑戦をスタートさ

1992年春、大塚さん

あるはずだ。それは何なのか!

国民健康保険税は
コンビニエンスストアでも
納税することができます

コンビニエンスストアでは、納期限後の納税はできませんので、ご注意ください。

問合せ 市民窓口課保険医療グループ
(☎38-5807)

相続準備 遺産整理 貸地相談 貸家相談 駐車場相談 売却相談

「地主と家主」相談会

参加費無料 生涯学習センター 毎月第1・第3日曜日10:00-12:00

お問合せはお気軽に 相談無料 090-4403-4719

会費は公共施設により、予約取得次第で日帰り滞在が可能な場合がございます。ご了承ください。正式な日程は連絡お電話にてご確認ください。同業者ならびに関係者のご参加はご遠慮ください。

松原不動産株式会社 不動産コンサル岩倉オフィス 岩倉市本町門前17-6 電話 0587-37-8100 FAX 0587-37-1156 http://www.matsubara-f.com/

広告

募集



岩倉北 スポーツクラブ カローリング大会 参加者



岩倉北スポーツクラブではカローリング大会の参加者を募集します。
カローリングは、床上でできるカローリングと呼ばれる呼ばれています。年齢を問わず誰でも楽しめるスポーツです。
みんなで楽しく気持ちのよい汗をかいてみませんか。
とき 11月20日(土)午前9時～午後1時
ところ 総合体育文化センターアリーナ
対象 小学生以上(市内に在住・在勤)
募集人数 20チーム(1チーム3人)ただし、家族

チームは4人でも可。

参加費 1人300円

(保険料含む)

会員は250円

申込締切日 11月14日(日)

定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 岩倉北スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内) ☎662222

保育園パート保育士

岩倉市では、保育園のパート保育士を募集しています。

保護者の就労の多様ななどにより、保育園の保育内容も拡充しています。子どもが好きで保育士資格をお持ちの人の応募をお待ちしています。

募集人数

延長保育士パート: 1人(10月から1人)

勤務内容

延長保育士パート: 4・5時間/日

賃金 1時間1千50円

応募資格 保育士資格を有する人

申込・問合せ先 児童家庭課

児童グループ ☎385810

地方分権・道州制 セミナー参加者

とき

- ① 地方分権・道州制セミナー 尾張 10月21日(木)
- ② 地方分権・道州制セミナー 三河 11月5日(金)、いずれも午後2時30分～4時10分

ところ

- ① 中部国際空港・セントレアホール
- ② 刈谷市総合文化センター・小ホール

講師

- ① 林宜嗣(関西学院大学経済学部教授)
- ② 木村陽子(財)自治体国際化協会理事長)

定員 いずれも200人

(先着順)

入場料 無料

申込方法 希望するセミナー名・住所・氏名・電話番号を明記のうえ、はがき、電話、ファクスまたはEメール

で県総務部総務課までお申し込みください。

申込・問合せ先 県総務部

総務課 ☎4608501(住所不要) ☎0529546027、FAX 052954

6901、Eメールアドレス somubu-somu@pref.aichi.lg.jp

第29回全国・自然 歩道を歩こう大会 愛知県大会 ピバ!生物多様性 国際ウォーク参加者

毎年10月は、環境省主催による「全国・自然歩道を歩こう月間」です。

県では、愛知県ウォーキング協会、社日本ウォーキング協会と共に、標記大会を開催します。

ぜひご参加ください。

とき 10月17日(日)午前9時30分集合

集合場所 愛地球博記念公園大芝生広場(公共交通機関にてお越しください) コース 10・5・3キロルの3コースから

参加費 無料(事前申込不要)

その他 小雨決行。現地への交通費は自己負担。昼食、飲み物、雨具等は各自で持参。万の場合のために健康保険証をご持参ください。

問合せ先 愛知県環境部自然環境課調整・施設グループ ☎0529546227

講座 教室



退職者 準備セミナー

とき 12月4日(土)午前9時30分～正午

ところ 全労済一宮会館 4階大ホール(一宮市猿街道二丁目14)

内容 定年退職後の生活設計について年金の受給や税金などの基礎講座を中心に事前学習を行います。

講師 高木隆司さん(社会保険労務士)

対象 50歳～60歳で、原則としてご夫婦で参加できる人

費用 無料
定員 30組60人(先着順)
申込締切日 11月12日(金)

その他 受付後、会場案内を郵送します。

問合せ先 愛知県労働者福祉協議会尾張西支部

(☎05862612) 61平日午前9時～午後5時

一宮職業訓練センター講座

各講座とも受付開始日時が決められていますので、確認のうえ直接、一宮職業訓練センターへ受講料を添えてお申し込みください。
なお、申し込み人数が多い場合は抽選になります。

【共通項目】

ところ 職業訓練センター

【3級建築CAD検定受験講座】

とき 11月16日～平成23年1月21日火・水・金曜日午後6時30分～9時(21回)
対象 パソコンの基本操作ができる人

定員 10人(抽選)

料金 5万3千円(教材費・受験料を含む)

申込 10月15日(金)午後1時30分

使用ソフト JW CAD (ウィンドウズ版)

【パソコン講座】

内容・とき・定員・申込日時等 下表のとおり

申込・問合先 一宮職業訓練センター(☎0586

内容	とき	定員	申込日時
①基礎から学ぶWord & Excelマスター	11月8日～12月9日 月・木曜日(10回)(P)	20人	10月4日(月) 午後1時30分
②Excel応用	11月11日～12月13日 月・木曜日(10回)(N)	20人	10月7日(木) 午後1時30分
③表計算(Excel) 3級受験	11月16日～12月3日 月・火・木・金曜日(10回)(A)	各10人	10月12日(火) 午前9時30分
	11月16日～12月3日 月・火・木・金曜日(10回)(P)		10月12日(火) 午後1時30分
④デジカメ活用	11月17日～平成23年1月26日 水曜日(10回)(P)	10人	10月13日(水) 午後1時30分
⑤ワードでつくる年賀状とチラシ	11月25日～12月3日 月・火・木・金曜日(6回)(A)	20人	10月25日(月) 午前9時30分

日程の(A)は午前9時～11時40分、(P)は午後1時～3時40分、(N)は午後6時20分～9時
料金:①、②、④は各15,000円、③は各20,000円、⑤は10,000円(全て教材費を含む、③は受験料も含む)

710520)

ひきこもり家族教室

江南保健所では、「ひきこりに悩んでいるご家族」を対象にひきこもり家族教室を開催します。

「ひきこもり」とは長期にわたって社会参加をしておらず、自宅にひきこもっている状態を表す言葉です。家族教室は、ひきこもりについての理解を深め、悩みや不安を一緒に話し合う場です。

とき・内容 下表のとおり
ところ 江南保健所3階大会議室(江南市布袋下山町西80)

対象者 ひきこもりに悩んでいるご家族20人(2回とも参加可能な人を優先します)

参加費 無料
申込期間 10月1日(金)～15日(金)

主催 江南保健所
申込・問合先 江南保健所健康支援課
こころの健康推進グループ
(☎562157)



	とき	内容
第1回	10月22日(金) 午後2時～4時	①「ひきこもりの理解と対応」 講師 小林メンタルクリニック 精神科医 小林 進 ②交流会
第2回	11月19日(金) 午後2時～4時	①「親や家族が取り組むキーワード」 講師 NPO法人「なでしこの会」 全国引きこもりKHJ親の会・東海 理事長 伊藤 進 ②交流会

健康



胸部レントゲン撮影 (肺がん検診・結核検診) の追加実施

胸部レントゲン撮影(肺がん検診・結核検診)の追加実施をします。5月および7月実施時に受診をされていない人のみ受診してください。

実施日 10月26日(火)・27日(水)・28日(木)・29日(金)

受付時間 午前9時～11時30分

対象 市内に在住で40歳以上(昭和46年3月31日以前に生まれた人)で5月および7月実施時に未受診の人

費用 2000円

事前の申し込み不要。実施日の受付時間内に保健センターへお越しください。

当日の混み具合により、待ち時間が長くなる場合がありますのでご了承ください。

問合先 健康課健康グループ(保健センター内) ☎3735111

30歳以上の人および妊婦さんのための成人歯科健康診査

歯科健診を定期的に受けることで、むし歯や歯周病を早期に見つけることができます。また、早期に治療にかかることで症状が悪化してからかかるよりも治療期間の短縮、治療費の軽減、治療中の痛みも最小限に抑えられます。1年に1度、歯科健診を受けることを習慣にしましょう。

実施日 10月1日(金)～15日(金)・土・日曜日、祝日は除く

ところ 保健センター

駐車場が少ないため、車でのお越しはご遠慮ください。
対象 30歳以上の人(昭和56年3月31日以前に生まれた人)および妊婦

今年度(5月、6月、8月、9月)受診者は除く。

定員 140人

診査内容 歯牙・歯周診査、相談、指導、口臭測定(希望者)

時間 午後1時～2時

費用 無料
申込方法 電話で受け付け

けます(先着順)。予約が必要です。
申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内) ☎3735111

食生活改善推進員養成講座 「あなたも食生活改善推進員になりませんか」

おいしく、バランスのとれた食事は健康の基本です。まずは自分自身が健康的な食生活をするための知識と技術を学び、実践してみよう。そして教室終了後に地域で食生活改善のためのボランティア活動を行ってみませんか。

とき・ところ・内容 下表のとおり

対象 全日程参加でき、教室終了後にボランティア活動に参加できる人

募集人数 20人程度

参加費 無料

申込方法 保健センターへお申し込みください(電話可)

申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内) ☎3735111

	と き		内 容	講 師
1回	10月28日(木)	午前10時～正午	講義 「健康いわくら21について」	栄養士 保健師
2回	11月11日(木)	午前10時～正午	講義 「生活習慣を見直そう あなたは健康？」	栄養士
3回	11月25日(木)	午前10時～正午	講義 「食事バランスガイドについて」	栄養士
4回	12月9日(木)	午前9時30分～正午	調理実習 「バランスのよい食事」	栄養士
5回	平成23年 1月13日(木)	午前10時～正午	講義 「対象別食育について」	栄養士
6回	1月27日(木)	午前10時～正午	講義 「食の自立を目指して」 交流会	栄養士、保健師 食生活改善推進員

こどもの救命講習会 「こどもを 事故から守ろう」

子どもの事故やけがは、未然に防ぐことが大切です。こどもの起こしやすい事故や

けがのお話を聞き、その対処方法について一緒に学んでみませんか?
とき 10月29日(金)午前10時～11時30分

ところ 保健センター

内容 講演、こどもを事故から守ろう、実技「こどもの救急救命法」

2階視聴覚室

講師 岩倉市消防職員(救急救命士)

対象 乳幼児の親等

定員 30人

申込方法 保健センター

で受け付けます(電話可)。

申込・問合先 健康課指

導グループ(保健センター内

☎37 3511)

生活習慣病予防のために「医師の健康相談」

特定健康診査等の結果について医師による相談を行います。また、必要に応じて管理栄養士の栄養相談も受けられます。

とき 10月21日(木)午後1時30分～2時30分

対象 特定健康診査等の受診者

ところ 保健センター

定員 10人

持ち物 特定健康診査等の結果票、筆記用具

申込方法 10月1日(金)から保健センターで受け付け

ます(電話可)。

申込・問合先 健康課指

導グループ(保健センター内

☎37 3511)

☎37 3511)

生活習慣病予防講演会「糖尿病を予防しよう」

近年、糖尿病予備群の人が増えていきます。糖尿病になるかどうかは生活習慣が大きく影響しているといわれています。糖尿病に関する正しい知識を持ち、生活習慣との関連を知りましょう。

とき 11月12日(金)午後1時30分～3時

ところ 保健センター2階視聴覚室

内容 講演、糖尿病を予防しよう

講師 糖尿病専門医

井上 洋さん

対象 糖尿病予防に関心のある人

申込方法 保健センターへお申し込みください(電話可)。

申込・問合先 健康課指

導グループ(保健センター内

☎37 3511)

高血圧予防の栄養教室

高血圧の予防のために、食

習慣を改善するコツを学んでみませんか。

とき 11月10日(水)午前9時30分～午後零時30分

ところ 保健センター

2階栄養指導室

内容 話、高血圧予防のための生活改善のポイント、調理実習

対象 高血圧予防に関心があり、同テーマの栄養教室に初めて参加する人(男女は問いません)

定員 24人(先着順)

持ち物 エプロン

申込方法 10月4日(月)から受け付けます(電話可)。

申込・問合先 健康課指

導グループ(保健センター内

☎37 3511)

膠原病患者家族教室(ふきのとう)

江南保健所では、全身性リテマトーデスや強皮症、皮膚筋炎、多発性筋炎などの膠原病患者と家族の人に集まっていた会「ふきのとう」を開催しています。この会では、専門の先生のお話を聞いたり、同じ悩みを持つ仲間や家族が集まって、日ごろの思いを話したり、療養生活の工

夫や問題の改善に向けて情報交換を行っています。

とき 10月25日(月)午後2時～4時

ところ 江南市布袋ふれあい会館(江南市布袋町東359)

内容 講演会、膠原病について、病気の基礎知識から最新トピックスまで

講師 吉田俊治さん(藤田保健衛生大学病院 リウマチ・感染症内科医師)

参加費 無料

申込期限 10月12日(火)

申込・問合先 江南保健所健康支援課地域保健グループ難病担当(☎56 2157)



「法の日」無料登記相談会

とき 10月13日(水)午後1時～4時

ところ 市役所1階相談室

費用 無料

主な相談内容

不動産の登記
会社の登記

家庭裁判所における成年後見人に関する手続きなど

問合先 市民相談室(☎38 5822)

愛知県行政書士会「行政無料相談所」

とき 10月21日(木)午後1時30分～3時30分

ところ 市役所1階相談室

内容 官公署に提出する書類の作成の相談等

問合先 愛知県行政書士会尾北支部事務局(☎0568 61 1494)

弁護士無料法律相談

とき 10月20日(水)午後1時30分～4時30分

ところ 市役所1階相談室

申込方法 当日会場にて受付

定員 9人(先着順)

問合先 稲沢総合法律事務所(☎81 5031)

10月11日(月)～20日(水)
**秋の安全なまちづくり
 県民運動**

この時期は、日暮れが早く、夕暮れの間時間帯は、犯罪が起きやすいときでもあります。特に子どもたちや女性が犯罪被害にあわないよう、地域全体で目を光らせて見守っていきましょう。

住宅侵入盗の被害件数は、愛知県が全国でワースト1位です。我が家の防犯対策を強化するとともに、近所の防犯力を高めドロボウを寄せ付けないようにしましょう。

認知件数で一番多いのは、自転車の盗難です。自転車のツーロックや施錠確認などの防犯対策をとることで、かなり防衛することができ、また、万引きは全国ワースト2位となつています。各店舗の防犯対策に加え、万引きをさせない、万引きを見逃さないという住民の目で犯罪抑止につなげていきましょう。

スローガン
 「犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃ささない」

「さない」

運動の重点

子どもと女性の犯罪被害防止
 住宅を対象とする侵入犯罪の防止

万引き、自転車盗の防止

暴力追放運動の推進

年間取組事項

振り込め詐欺の防止

問合先 江南警察署生活安全課(☎56 0110)

ストップ・サ交通事故

高めようモラル守ろうルール

交通安全宣言・セレモニー

秋の行楽期は、人や車の動きが活発になります。さらに日没時刻が早まり、夕暮れからの事故も心配されます。夜間に外出する際には、明るい服装を心がけてください。また自転車にも反射材を貼付するほか、ライトなどの点検整備を心掛けましょう。

交通安全宣言・セレモニー
 岩倉市交通安全推進協議



会では、秋の交通安全県民運動の一環として、岩倉市民体育祭会場で交通安全宣言・セレモニーを行います。

とき 10月3日(日)午前9時～(雨天時は10日(日))

ところ 岩倉北小学校

内容 交通安全宣言、交通安全啓発物品の配布

問合先 行政課生活安全グループ(☎38 5804)

10月から「米トレイサビリティ法」がスタートします

食品事故や産地偽装が起こった際に、素早く回収や原因究明ができるよう米トレイサビリティ法(米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律)が10月1日施行されます。

本法の施行により、米の生産者から製造・流通・小売・外食業者など、米・米加工品(米飯類を含む)を取り扱う全ての事業者は、①その取引等に係る記録の作成・保存、②原料米の産地情報の伝達、を行わなければなりません。

米・米加工品の取引等の記録の作成・保存は、10月1日から取引されたものから

適用され、事業者は、取引等に係る記録(品名、産地、数量、年月日、取引先名、搬出入の場所等)を作成し、原則3年間保存することが必要になります。

また、産地情報の伝達については、平成23年7月1日以降に出荷される米穀から適用され、事業者間では、伝票等または商品の容器・包装への記載により産地情報として国内産・外国産(国名)等の伝達が必要になります。

一般消費者に米・米加工品を販売・提供する場合には、商品包装への産地情報の記載や、外食店であれば米飯類に関する産地情報を店内に掲示したり、メニューに記載するなどにより伝達する必要が有ります。

問合先 東海農政局食糧部消費流通課米トレイサビリティ担当(☎052 764343)

浄化槽は正しく維持管理されていますか

愛知県では、毎年10月を「クリーン排水推進月間」とおよび、「浄化槽強調月間」と定め、各種の啓発事業や浄化槽に

関する指導などを重点的に実施しています。

これを機に、「ご家庭の浄化槽が正しく維持管理されているか今一度確認してみてください。」

浄化槽が本来の機能を發揮するためには、正しい維持管理が必要です。適切に維持管理が行われないと十分に機能しなくなるばかりか、水質汚濁や悪臭の原因となり、隣近所に迷惑をかけることにもなります。そのためにも、次の注意を守り使用してください。

① 水は適正な量を使用してください。

② トイレの清掃などに、浄化槽の微生物の働きを妨げる強酸性の洗剤等は使用しないでください。

③ 紙おむつ等水に溶けにくいものを浄化槽に流さないでください。

④ 浄化槽に雨水を流入させないでください。

⑤ 浄化槽の上部および周辺に、機能に障害のあるものを置かないでください。

⑥ 浄化槽に使用されている機器の電源は切らないでください。

⑦ 食用油や食べ残し等を直接浄化槽に流すと、浄化槽に負担がかかり、故障の原因

因になります。また、浄化槽汚泥に油分が混入しますと、し尿処理施設での処理が困難になる恐れがあります。特に、飲食店等の経営者の皆さんには、グリストラップの清掃につきまして、定期的に「行っていただき、浄化槽への油分が混入しないよう」をお願いします。

また、浄化槽は、浄化槽法により、浄化槽管理者に保守点検、清掃および法定検査が義務づけられています。

浄化槽の保守点検

保守点検とは、浄化槽の点検、調整またはこれに伴う修理をする作業です。具体的にはプロワ(送風機)やポンプの点検、汚泥の調整、消毒剤の補充等を行います。保守点検は浄化槽法に基づいた技術上の基準にしたがって行わなければなりませんので、愛知県登録の浄化槽保守点検業者に依頼してください。登録業者は愛知県環境部のホームページ(http://www.pref.aichi.jp/kankyo/mizu-ka/mizu/seihai/yokaso_index.htm)で検索するか、愛知県尾張県民事務所環境保全課(☎052 961 7211)へお問い合わせください。

浄化槽の清掃

浄化槽の清掃は、浄化槽内に生じた汚泥、スカム(浮遊物)等の引き出しおよび機器の洗浄、清掃等を行う作業です。清掃を行う回数、年1回以上(全ばう気式の浄化槽は6カ月に1回以上)です。清掃は、岩倉市の許可業者の株アイホク(☎662112)が行っています。

浄化槽の法定検査

浄化槽の法定検査は、浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断するための検査です。この法定検査には、新設した浄化槽の水質検査(7条検査)と年1回の定期検査(11条検査)があります。7条検査については、使い始めてから3カ月から8カ月までに行ってください。なお、法定検査は保守点検とは目的が異なりますから、保守点検業者と委託契約しているも、指定検査機関による法定検査を受けなければなりません。法定検査については、愛知県の指定検査機関である社愛知県浄化槽協会(☎052 481 7160)に依頼してください。水環境を守るために、浄化槽の適切な維持管理を行っていただくよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

公共用地取得の円滑な推進を図るための重点月間

10月は、公共用地取得の円滑な推進を図るための重点月間です。

皆さんのまちをより安全に便利に、そして快適にするために、道路をはじめ河川、下水道、公園などの社会資本の整備を進めています。

そのためには多くの土地が必要であり、皆さんの大切な土地を公共のために利用することを願っています。

安全・安心な潤いのあるまちづくり、子どもたちへ受け継がれる社会環境の充実に、皆さんの深いご理解とあたたかいご協力をいただきますよう、願います。

問合せ 愛知県用地対策連絡協議会事務局(愛知県建設部用地課業務・企画グループ)(☎052 954 954)

ます。

問合せ 環境保全課環境グループ(☎38 5808)、愛知県の事業については愛知県環境部水地盤環境課(☎052 954 6219)

6510(ダイヤルイン)、FAX 052 972 6419)または市役所都市整備課(☎38 5814)



図書館ではこんなこともやっています！

図書館では児童読書活動推進の一環として、100さつしょうを実施しています。今年、『国民読書年』ということで内容を新たに替えました。

内容 50冊達成の時に記念品、100冊達成すると、賞状と記念品を贈ります。

対象 小学生以下

記録カードは図書館で配布しています。ぜひ、お子さんにチャレンジさせてください。なお、100冊賞に達成していない現在お持ちの旧記録カードで50冊に達成している人にも記念品を差し上げます。

問合せ 図書館(☎376804)

図書館ニュース

☎37 6804

新着図書のご案内

一般新着図書

人脈のできる人

高田 朝子 著
ばら色タイムカプセル

大沼紀子 著

児童新着図書

シリーズわくわく図書館1

笠原良郎 文

太田大八 絵

りょうりをしてはいけないなべ

シゲタサヤカ 作・絵

その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください(ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。

人気貸出図書順位

(6月~7月)

- 聖女の救済 (東野圭吾)
- 1Q84 BOOK 1(村上春樹)
- 楽園 上 (宮部みゆき)

2位は同順位でした。

多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

とき 毎月第3木曜日
午後1時～4時(10月21日、11月18日、12月16日)

ところ 市役所1階相談室
相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

なお、物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(9月13日現在)

- ▶譲ります(有償) ハイキング用リュックサック、ベビーベッド
- ▶あげます(無償) スキャナ、クーハン、ベビーウォーカー、ベビーベッド、ベビーチェア、ダイニングテーブルセット、水槽
- ▶求めます 名鉄スイミング水着(女児用)、遊花北幼稚園女児制服・通園カバン、ベビーキャリア、家庭用ミシン、チャイルドシート、A型ベビーカー、子供用図鑑・辞書、ワープロ、岩倉中学校女子制服、岩倉北小学校体操服、子ども服(男児用)、セイシン体操教室体操服、レゴ、プラレール

岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でも確認できます。

- ▶問合せ先 商工農政課商工観光グループ(☎38-5812)

主な相談内容

クレジットサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など

相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族、個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。相談料は無料です。

予約優先で行っています。
予約・問合せ先 クレサラあしたの会(☎080-3289-7704)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

一般・消費生活相談

- ▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)
午前9時～午後4時

消費生活専門相談

毎週火曜日午前9時～正午

税務相談

10月7日(木)午後1時～4時

人権相談

10月8日(金)午後1時～4時

法律相談(予約制...定員各6人)

10月12日(火)、27日(水)

午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)

午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

登記相談

10月13日(水)午後1時～4時

不動産相談

10月14日(木)午後1時～4時

総合福祉相談

10月15日(金)午後1時～4時

身体障害者相談

戦没者遺族相談

女性相談

10月19日(火)午前10時～午後3時30分

行政相談

10月22日(金)午前10時～午後3時

知的障害者相談

10月28日(木)午後1時～4時

心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

- ▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

A Pesquisa do Censo Populacional deste ano é Notícia !

今年の国勢調査は、ニュースです!



Se não soubermos o agora, não poderemos construir o futuro. É uma pesquisa em que todas as pessoas que residem neste país participam.

É uma pesquisa para saber a atual situação do Japão, e construir um futuro melhor.

1º de outubro é o dia da Pesquisa do Censo Populacional.

A Pesquisa do Censo Populacional é um censo de todas as pessoas e famílias que residem no Japão. O resultado será utilizado como dados importantes para aplicar em diversas áreas do nosso dia-a-dia como o Bem-Estar à Criança, Assistência de Médica e Suporte aos Idosos, medidas para a contratação de jovens, etc. Preencha a situação que você encontra-se no dia 1 de outubro e entregue o questionário da pesquisa.

O questionário da pesquisa chegou em suas mãos?

Se o questionário chegou:

Preencha o questionário da pesquisa, sele o envelope e entregue para o recenseador (oficial temporário do Censo Populacional - 国勢調査員), ou coloque no envelope anexo À Envelope de entregar do correio - Yuubin teishutsu yoo fuuto Àve envie via correio.

Caso não conseguirmos confirmar a entrega do questionário da pesquisa do censo na prefeitura, no último decêndio do mês de outubro o recenseador irá visita-lo novamente para recolher .

Se não tiver o questionário:

O questionário da pesquisa esta definido para ser amplamente distribuido até o dia 30 de setembro(qui) pelos recenseadores. Caso ainda não tenha recebido, desculpe-nos pelos transtornos mas favor entrar em contato o mais rápido possível no telefone de contato abaixo.

De acordo com a definição das regras que regem a Pesquisa do Censo Populacional, é obrigatório por lei o preenchimento e a entrega do questionário.

Os dados pessoais são protegidos rigorosamente.

Os conteúdos preenchidos nos questionários da pesquisa serão utilizado somente para fins estatísticos. Os questionários da pesquisa sera rigorosamente guardado(administrado), e severamente administrado(controlado) para não haver nenhum vazamento externo. Após o término da contagem, estes serão totalmente diluidos e reprovitados como papel reciclado.

Tome cuidados com「Censo Fraudulentos」que fingem ser da Pesquisa do Censo Populacional -国勢調査」

O recenseador usa o「 Distintivo de Recenseador da Pesquisa do Censo Populacional 国勢調査員証- Kokusei Chosainsho」.

Caso desconfie de algo, entre em contato no número telefônico de informações abaixo.

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集

01/10 (sex) • Sono Cho • Inari Cho • Taisanji Cho • Taisanjimoto Machi • Taisanjihon Machi • Gojo Cho • Daiichiba Cho

05/10(ter) • Yatsurugi Cho • Inoue Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho

08/10(sex) • Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

12/10 (ter) • Daichi Cho • Daichishin Machi • Chuo Cho • Minamishin Machi • Kawai Cho • Kitajima Cho • Noyori Cho

15/10 (sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi 2 Chome • Shinyanagi Cho

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

01/10(sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi 2 Chome • Shinyanagi Cho

05/10(ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho

09/10(sab) • Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

12/10(ter) • Izumi Cho • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakaemachi 1 Chome

15/10 (sex) • Sono Cho • Taisanji Cho • Taisanjimoto Machi • Taisanjihon Machi • Gojo Cho • Daiichiba Cho

Em outubro irá começar a Campanha de Arrecadação de Doações da Comunidade Pena Vermelha (Akai Hane Kyodo Bokin Undo-赤い羽根協同募金運動) do Ano de 2010 (H22) da Cidade de Iwakura. Este arrecadamento sera utilizado em prol de melhorias dos serviços de bem-estar regional da Cidade de Iwakura.

Solicitamos a colaboração na arrecadação de fundos da Comunidade Pena Vermelha. Depois o membro regional realizara visitas para recolher as doações.

Comitê de Arrecadação de Doações da Comunidade de Iwakura.
(Iwakura-shi Kyodo Bokin Iinkai).

Informações (☎ 38-5807)

Disponível intérprete em português

食育について学ぼう

～手作り食育グッズ「かみかみマシーン」～

五条川小学校 栄養教諭 野田 亜紀子 の だ あ き こ

岩倉中学校区の地区懇談会には、岩倉中学校をはじめ、岩倉北小学校、岩倉南小学校、五条川小学校の教職員や保護者、地域で支えてくださる多くの人参加します。今年度は、4つの分科会でテーマを決めて実施しました。

今年度、食育推進モデル地域推進校となっている五条川小学校では、「かむこと」をテーマに取り組んでいることもあり、『食育のすすめ!～かみかみセンサーを作ろう～』と題し、そしゃく回数測定器を実際に作る分科会を開催しました。



100円ショップグッズを使った「かみかみマシーン」

豊橋市で学校給食の栄養士をされている杉浦孝行さんすぎうら たかゆきを講師に招いて、かむ回数を測定する機械『かみかみマシーン(かみかみセンサー)』の作り方を教えていただきました。

五条川小学校には、市販されている「かみかみセンサー」があるのですが、小学生向けのサイズになっている高価なものです。今回は、100円ショップグッズの歩数計とヘッドホンを使って手作りしてもらい、持ち帰って家庭で気軽に体験してもらおうことが目的です。

工作する楽しさと、体験する大切さ

歩数計の裏側をいったん開けて、カウントするセンサー部に糸を結び、小さなプラスチック



片につなげてここに両面テープをつけます。ヘッドホンにボンドでこの歩数計をつけ、かむと動くあごに両面テープで貼り付ける、という仕組みです。学校にある機械とくらべると、手作り感いっぱいですが、自分で作る「かみかみマシーン」がどう動くのか、つい試してみたくくなります。

1回の食事で1000回を目指して

かむ回数は、1口20～30回、1回の食事で1000回を目安にするとよい、といわれています。やってみると、なかなか理想通りにはいきません。手作りグッズをきっかけに「よくかむこと」が意識できる、ということが大切なのです。



あいち
トリエンナーレ
2010
8.21→10.31

芸

の祭典
いわそらアートプロジェクト2010

フ
オ
ト



ニ
ュ
ー
ス

「あいちトリエンナーレ」とは、3年に一度開かれる国際芸術祭で、“都市の祝祭”をテーマに10月末まで開催されています。

この芸術祭の教育プログラムの中にアーティストを学校に派遣するという試みがあります。

アーティストの森北 ^{もりきた} ^{しん} 伸さんが岩倉総合高等学校に派遣され、生徒20人と一緒に土と竹と紙で大きな家を8月の夏休みのなか、生徒たちは、9月の文化祭に向けて、暑い夏の青空の下で楽しみながら、作品を作っていました。



10

年の集大成
第10回岩倉市ジュニアオーケストラ定期演奏会

9月5日に、総合体育文化センター多目的ホールで岩倉市ジュニアオーケストラの第10回定期演奏会が行われました。

今回は第10回目であることを記念して、ベートーヴェンの大曲である交響曲第7番に挑みました。

休憩時間にはロビーでアンサンブルの演奏を行う新たな試みもありました。また、多くの来場者のなか、オーケストラだけでなく、高橋由佳 ^{たかはし ゆか} さんのホルン独奏もあいまって会場は穏やかな雰囲気になりました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。



自

標本づくり体験教室
分の手で

8月22日に自然生態園で標本づくり体験教室が行われました。今年はCOP10の開催年ということで、子どもたちに自然や昆虫に触れ合う機会を持ってもらうために行われたものです。

子どもたちは悪戦苦闘しながら、真剣な表情で ^{つか} 捕まえたチョウを自分の手で標本に仕上げていきました。

申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで

10月のカレンダー

1	金	特定健康診査・成人歯科健康診査 分別収集 / 曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
2	土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
3	日	Ⓡ休日急病診療(中川浩 ようてい中央クリニック)
4	月	特定健康診査・成人歯科健康診査
5	火	離乳食教室 特定健康診査・成人歯科健康診査 分別収集 / 八劔町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日 / 中本町・東町・中野町・鈴井町
6	水	健康チェックの日 特定健康診査・成人歯科健康診査 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
7	木	母子健康手帳の交付 特定健康診査・成人歯科健康診査
8	金	特定健康診査・成人歯科健康診査 分別収集 / 東新町(岩倉団地)
9	土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道 古紙と古着の日 / 東新町(岩倉団地)
10	日	Ⓡ休日急病診療(日比野充伸 名草クリニック) 市役所市民スペースはお休みです。
11	月	体育の日 Ⓡ休日急病診療(小川清夫 小川医院) 市役所市民スペースはお休みです。
12	火	特定健康診査・成人歯科健康診査 分別収集 / 大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
13	水	特定健康診査・成人歯科健康診査 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
14	木	母子健康手帳の交付 特定健康診査・成人歯科健康診査
15	金	特定健康診査・成人歯科健康診査 分別収集 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町 古紙と古着の日 / 曾野町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町

印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

岩倉市の人口 / 48,693人(- 18人)
男性 / 24,195人(- 16人)
女性 / 24,498人(- 2人)
世帯数 / 20,668世帯(+ 8世帯)
(9月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

毎月2回 1日・15日発行

岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

岩倉市Eメールアドレス(代表)

koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

編集 / 総務部秘書課広報広聴グループ

発行 / 岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) FAX0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい大豆インキを使用しています。
この紙は環境を配慮し、再生紙を使用しています。

電話番号案内

戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療等
市民窓口課(☎0587-38-5807)
ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全等
環境保全課(☎0587-38-5808)
保育園、児童福祉、子ども手当等
児童家庭課(☎0587-38-5810)

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

Ⓡ休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎0587-66-4708

受付 9:00~11:30
13:00~16:30

Ⓡ小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎0587-51-3333

日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30~16:30

第1・3土曜日

受付 12:20~16:30

愛知県小児救急電話相談

☎8000

☎052-263-9909

土・日曜日・祝日・年末年始

受付 19:00~23:00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119



いわくら公園ガイド



⑬ 曾野児童遊園

曾野児童遊園は、曾野町花ノ木の第七児童館南にあります。

この遊園には、ブランコやうんてい付き滑り台などがあり、学校が終わったころには小学生たちが、元気に遊んでいます。